

1 開催日時

平成27年12月14日（月） 14:09～15:00

2 場所

内閣総理大臣官邸 4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）

副総理・財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 高市 早苗（議長代行）

内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣 石破 茂

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 甘利 明

一億総活躍担当大臣 加藤 勝信

全国知事会会長 山田 啓二（副議長）

全国都道府県議会議長会会長 本木 茂

全国市長会会長 森 民夫

全国市議会議長会会長 岡下 勝彦

全国町村会会長 藤原 忠彦

全国町村議会議長会会長 飯田 徳昭

内閣官房副長官 萩生田 光一（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府大臣政務官 牧島 かれん（陪席）

内閣府大臣補佐官 伊藤 達也（陪席）

4 協議事項

（1）平成28年度予算編成及び地方財政対策について

（2）一億総活躍、地方創生及び地方分権改革について

---

○挨拶等

（牧島内閣府大臣政務官） それでは、ただいまから「国と地方の協議の場」を開催いたします。本日は、お忙しい中、御参集を賜り、誠にありがとうございます。議長である菅内閣官房長官は、遅れて到着予定でありますので、それまでの間、高市総務大臣に議長代行業を務めていただきます。

本日の協議事項は2点あります。第1は「平成28年度予算編成及び地方財政対策について」、第2は「一億総活躍、地方創生及び地方分権改革について」

です。

初めに、安倍内閣総理大臣から御挨拶をいただきます。

(安倍内閣総理大臣) 今回は、本年度3回目の開催となります。引き続き地方に関わる政策課題について、皆様の声をよく伺いながら取り組んでいきたいと思えます。

アベノミクス「三本の矢」によって、日本の経済は、デフレ脱却まであと一息というところまでやってきたわけであります。これを一層強化し、「戦後最大のGDP600兆円」に向けた歩みを確固たるものとしつつ、少子高齢化という構造的課題に取り組んでまいります。

先般、「一億総活躍国民会議」において、緊急に実施すべき対策を取りまとめました。今後、補正予算・来年度予算を編成し、「一億総活躍社会」に向けた力強い第一歩を踏み出してまいります。

地方創生は、「一億総活躍社会」の実現に向けた取組と相互に連動させながら進めてまいります。来年度予算で新型交付金を創設するほか、税制や国家戦略特区等の政策を総動員して、自治体の先駆的な取組を積極的に支援してまいります。

地方分権改革についても、長年の懸案であったハローワークの地方移管の在り方について、新たな仕組みを年内に決定したいと思っております。その他の御提案についても、引き続き強力かつ着実に改革を推進してまいります。

本日も、地方の率直な御意見をいただきたいと思えますし、これまで同様、皆様の御意見の中で反映できるものについては、しっかりと反映していく考えですので、よろしくお願い申し上げます。

(牧島内閣府大臣政務官) 続きまして、山田全国知事会会長から御挨拶をいただきます。

(山田全国知事会会長) 総理におかれましては、インドからお戻りになってすぐに、「国と地方の協議の場」に出席いただきまして、心から御礼を申し上げます。

前回の「国と地方の協議の場」で、「14か月予算で地方がかなり元気になり、有効求人倍率も回復してきた。そうした面から、来年も是非とも14か月のタームで頑張っていたきたい。」ことをお願い申し上げたところ、過日、総理より補正予算の指示がありました。内容はまだ報道でしか承知しておりませんが、地方創生の加速化、少子化対策の充実、災害復旧といった点について検討されていると伺っております。総理の温かい御配慮に対して心から御礼を申し上げたいと思えます。

来年度は地方創生が本格的なスタートを迎える年であります。今、地方創生の戦略ビジョンを約8割の都道府県が作り、そして多くの市町村も作り、今年

度中にはほぼ全てが完成すると思います。まさに地方から日本を大きく変える構造改革を実現する、そうした基盤ができ上がりつつあります。「産学官」、「金労言」といつも石破大臣がおっしゃっていますが、これほどの国民的な大改革運動が起きるといえるのは記憶にないぐらいのものではないかと思っております。まさに総理のリーダーシップのもとに日本再生の動きが加速化されようとしております。

一億総活躍、そして地方創生、来年はまさに勝負の年であると思っております。そのためにも、是非とも我々は総理の指示のもとに地方一丸となって取り組んでまいりますので、思い切った予算編成によって後押しをお願い申し上げます。

(牧島内閣府大臣政務官) それでは、報道の方は、ここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(牧島内閣府大臣政務官) それでは、議事に入りたいと思います。安倍総理、萩生田官房副長官、杉田官房副長官は、次の公務の関係で、ここで退席されます。

(安倍内閣総理大臣、萩生田内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官退室)

#### ○協議事項（〈1〉平成28年度予算編成及び地方財政対策）について

(牧島内閣府大臣政務官) それでは、協議事項に進みます。

第1に「平成28年度予算編成及び地方財政対策」です。初めに、地方側から御発言をお願いいたします。山田全国知事会会長。

(山田全国知事会会長) 来年度予算であります。地方一般財源総額の確保は心からお願いを申し上げたいと思っております。特にその中で、臨時的なものではなくて、恒常的に地方の安定的な財源を確保できるように地方財政計画の作成をお願いしたいと思っております。一般行政経費の単独分は、近年ほぼ横ばいで推移しておりますが、社会保障、環境問題、介護等、地方で対応しなければならない課題が多くありますので、その点について需要を計上していただき、地方財政計画の充実をお願い申し上げたいと思っております。

今、マイナンバーが配られておりますが、地方自治体の情報セキュリティ関係についてもよろしくお願い申し上げたいと思っております。

消費税の軽減税率であります。これは地方も分かち合わなければいけないのかもしれませんが、かなりの減収が予想されます。社会保障財源として期待をしておりますだけに、地方に影響が及ぶことにならないように、御配慮をお願い申し上げたいと思っております。

教職員定数の関係であります。地方は、地方創生の大きな目的の一つであ

る人づくりでも大きな役割を果たせることから、少人数教育をはじめとした教職員定数の確保は地方にとりまして大きな関心事であります。小学校については、以前から地方は単独で少人数教育を実施してまいりました。中学校については、京都の例を申し上げて恐縮なのですが、京都府では、中学校の少人数教育に平成23年度から取り組んでおりまして、平成22年は全国の学力テストが36位でありましたが、今年は12位であります。わずか数年の間にそこまで上げてまいりました。これからの世代をつくる上でも、教職員定数の確保をよろしくお願い申し上げたいと思っております。

(牧島内閣府大臣政務官) 続きまして、森全国市長会会長。

(森全国市長会会長) 地方財政対策関係でございますが、山田知事の御意見と同様でありまして、一般財源の総額確保はお願いしたいと思っております。地方単独分の評価は、現場に即した様々な新しい政策が生まれてきている実感がありますので、単に財政需要に入れるという予算の問題ではなくて、日本全体を活性化する意味で評価していただくことは大きな意味があると思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

地方交付税のトップランナー方式は、地方財政制度改革の議論が「経済財政諮問会議」の中で行われておりますが、地方公共団体の置かれている条件が異なる中で、いかんともしがたいことが多いことを御配慮願いたいと思っております。

教職員定数の確保については、各市で独自の工夫をしていることを十分認識した上で、地方自治体と丁寧に協議をしていただきたいと思いますようお願いを申し上げます。

償却資産に係る固定資産税の軽減については、市町村の安定した基幹税であることから、最初はショックが走り苦慮したわけではありますが、償却資産に対する固定資産税の制度は堅持する方向としていただきました。臨時的・特例的な措置ということですので、蟻の一穴にならないように御配慮をお願いしたいと思います。

企業版ふるさと納税については、例えば長岡市の事例を申し上げますと、ヨネックスや北越製紙などの長岡発祥の企業で東京に本社を移した企業がありますので、地方貢献をしたいと思っている企業は大変多くあります。長岡市長としてだけではなくて、全国市長会会長として期待をしていることを申し上げます。

(牧島内閣府大臣政務官) 続きまして、藤原全国町村会会長。

(藤原全国町村会会長) 六団体共通の課題ですが、「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充と、歳出特別枠等の堅持によりまして、地方交付税等の一般財源総額を確実に確保していただきたいと思いますようお願いをしたいと思います。

新型交付金については、特に第三セクターに対する出資金等にも幅広く交

付金が活用できるようにするなど、弾力的な運用ができるようお願いしたいと思います。

町村では、介護や医療の専門職が不足していることから、必要な人材の育成・確保が円滑に進められるよう、積極的な支援をお願いいたします。

地方創生にも深く関係することではありますが、特に小中学校の消滅は地域コミュニティの衰退を招くおそれがありますので、強制的な学校の統廃合につながる機械的な教職員の定数の削減は行わないようお願いしたいと思います。学校は地域の精神資源でありまして、非常に大きな影響力を持っておりますので、是非よろしく申し上げます。

10月5日に大筋合意に至ったTPPであります。農業地域に深刻な打撃を与える懸念があることから、先月開催しました全国町村長大会でも特別決議を採択しまして、影響を受ける農林漁業者が希望を持って経営に取り組めるよう強く訴えたところであります。先般、政府が決定したTPP関連政策大綱については、我々の要望を受けとめていただきまして本当にありがとうございました。大変力強く思っております。今後の農林水産振興対策は、多面的機能を十分発揮しつつ、農山漁村の振興とのバランスをとりながら実施していただきますよう、お願いしたいと思います。

(牧島内閣府大臣政務官) 続きまして、本木全国都道府県議会議長会会長。

(本木全国都道府県議会議長会会長) 防災・減災対策の推進について申し上げます。近年、豪雨災害の多発、火山活動の活発化等により、住民生活や経済活動が脅かされる事態が生じております。本年は、関東・東北豪雨災害等で尊い命が失われるとともに、道路や鉄道などの社会インフラや農作物に甚大な被害が発生し、住民生活に極めて深刻な影響を及ぼしたところであります。今後、首都直下地震や南海トラフ地震等の発生も懸念されておまして、大規模自然災害の脅威から国民の命を守り、被害を最小限のものとするためには国・地方が緊密に連携し、スピード感を持って取り組むことが急務となっております。

このため、国におかれましては、国民の生命・財産を守るための社会資本整備予算を十分確保していただくとともに、地方においても計画的に対策を講じることができるよう、緊急防災・減災事業債の恒久化・拡充など、国土強靱化と防災・減災対策を加速するための財源を確保していただきたいと思っております。

(牧島内閣府大臣政務官) 岡下全国市議会議長会会長。

(岡下全国市議会議長会会長) 平成28年度の地方財政対策についてですが、社会保障関係費の増大や地域の防災・安全対策等、的確に対応するために地方一般財源総額の充実確保をお願いいたします。また、地方創生の推進、人口

減少対策等への取組を確かなものにするためにも、必要な歳出を別枠で地方財政計画に計上するなど、地域の実情を踏まえた措置を引き続いて講じていただきたいと考えております。

平成27年度に計上されました「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円については、更なる拡充をお願いしたいと思っております。

地方交付税の算定におけるトップランナー方式の導入に当たりましては、地方公共団体の財政運営に支障が生じることがないように、適切に対応していただくようお願いいたします。

「子供の医療費助成制度」であります。地方単独事業として子供の医療費助成を実施している市町村に対する国保の国庫負担減額調整措置については、極めて不合理であると考えておりますことから、この減額調整措置を直ちに廃止していただきたいと思っております。少子化対策が我が国における喫緊の課題であることを踏まえ、是非、国の責任におきまして、子供の医療費助成制度を創設していただきたいと思っております。

東日本大震災及び防災・減災対策についてであります。発災から4年9か月以上が既に経過し、これまでの間、国におかれましては、被災地の復旧・復興に御尽力されておりますことには心から感謝を申し上げたいと思っております。我々は先月15日から5日間、正副会長で東日本大震災の被災地を視察してまいりましたが、被害の大きさを改めて実感するとともに、被災者の方々の御苦労と復興に向けた強い思いを肌で感じたところであります。全国市議会議長会としても、被災地の一日も早い復旧・復興に向け、全力で支援を行っていく覚悟であります。今後とも、国の総力を結集して、万全の措置を講じていただくようお願いいたします。また、先般、「関東・東北豪雨」災害等が発生し、住民生活の安全・安心が脅かされる事態が生じるとともに、今後、「東海地震、東南海・南海地震」の切迫性も指摘されております。国民の生命・財産を守るための社会資本の整備に向け、十分な予算を確保していただき、国土強靱化と防災・減災対策を加速するための財源をお願いしたいと思っております。

(菅内閣官房長官入室)

(牧島内閣府大臣政務官) 飯田全国町村議会議長会会長。

(飯田全国町村議会議長会会長) 自主財源の乏しい町村が腰を据えて継続的に地方創生に取り組むためには、「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充していただき、平成28年度も一般財源の総額、特に地方交付税の総額確保を是非お願いします。「まち・ひと・しごと創生事業費」の算定において、成果指標に徐々にシフトするとされていますが、地方創生の目的を達成するためには長期にわたる取組が必要であること等を十分考慮された上で、算定に係る制度設計をお願いします。

地方交付税の算定において、トップランナー方式による見直しを行う場合には、離島や中山間地域を多く抱える町村の実情を十分踏まえ、行財政運営に支障を来すことのないよう、是非ともお願い申し上げます。

(牧島内閣府大臣政務官) それでは、意見交換を行います。御意見はございますか。高市総務大臣。

(高市総務大臣) 山田知事会会長、藤原町村会会長、岡下市議会議長会会長、飯田町村議会議長会会長から、一般財源総額の確保についてお話がありました。6月30日に閣議決定しました「経済・財政再生計画」に基づきまして、地方が安定的に財政運営を行えるように、必要な一般財源総額はしっかりと確保してまいりたいと思います。

税制について、森市長会会長からお話がありました。税制調査会で地方六団体の御要望も踏まえまして議論が行われ、償却資産に対する固定資産税の制度は堅持した上で、平成28年度の税制改正では、地方の活性化にもつながる中小企業の設備投資を後押しするため、機械・装置の固定資産税の特例措置を創設することになりました。これは時限的に講ずるものであり、中小企業者等が新たに取得した一定の機械・装置について、固定資産税の課税標準を最初の3年間に限り価格の2分の1とする措置でありますので、市町村の財政運営にできるだけ影響を生じさせないように努めていただいたものであると考えております。

岡下市議会議長会会長からお話がありましたが、医療費助成に係る減額措置の見直しについては、既に厚生労働省に対して申入れを実施しております。厚生労働大臣からは、平成28年春を目途に一定の取りまとめを行うことで御発言をいただいたと承知しております。

森市長会会長、飯田町村議会議長会会長からトップランナー方式のお話がありました。「経済財政運営と改革の基本方針2015」に書いてありますとおり、財源保障機能を適切に働かせて、住民生活の安心・安全を確保することを前提としております。法律等によって国が基準を定めている業務や、産業振興・地域振興等の業務はトップランナー方式になじまないことから、対象としておりません。その上で、本庁舎や体育施設などの施設管理業務の民間委託、庶務業務の集約化、情報システムのクラウド化といった「業務改革」を検討対象といたします。平成28年度に着手するものは、多くの団体で民間委託などの業務改革に取り組んでいただいている16業務でございます。算定に当たりましては、小規模団体では民間委託などの業務改革は実施困難であったり、効果が小さかったりする場合も考えられますので、地域の実情を踏まえながら、複数年かけて段階的に反映させていただきまします。

藤原町村会会長、岡下市議会議長会会長、飯田町村議会議長会会長からお話

がありました「まち・ひと・しごと創生事業費」の算定については、成果指標に徐々にシフトしていきますが、5年間は同規模を確保することを申し上げてまいりました。「取組の成果」への配分額のシフトについては、「地方版総合戦略」の内容や取組の実現具合を見極めながら、検討してまいります。

本木都道府県議会議長会会長から緊急防災・減災事業債についてお話がありました。平成28年度までの措置となっていることから、平成28年度分については、地方公共団体のニーズを踏まえて適切に対応させていただきます。平成29年度以降の取扱いについては、事業の実施状況等を踏まえながら、検討させていただきます。

(牧島内閣府大臣政務官) 他にございますか。ありがとうございます。「平成28年度予算編成及び地方財政対策について」の議論は、ここまでとします。

#### ○協議事項（〈2〉一億総活躍、地方創生及び地方分権改革）について

(牧島内閣府大臣政務官) それでは、第2の協議事項に移ります。

加藤大臣から「一億総活躍について」、御発言をお願いします。

(加藤一億総活躍担当大臣) 資料2であります。11月26日に「一億総活躍国民会議」で取りまとめた緊急に実施すべき対策に沿って御説明をさせていただきますと思います。

タイトルの下に副題として「成長と分配の好循環の形成に向けて」と書かせていただいております。アベノミクスの成長の果実により、子育てや社会保障、これが分配に当たりますが、その基盤を強化し、それが更に経済を強くするという好循環を構築していく趣旨であります。これまで、成長か分配か、どちらをとるかという議論もありましたが、安倍内閣においては「成長と分配の好循環」という新たな経済社会システムの提案をしていきたいと考えております。

まず「1. 基本的考え方」であります。これまでのアベノミクスの取組によって、1パラグラフ目の最後のところに書いているように、「日本経済はデフレ脱却までもう一息のところまできている」認識であります。しかしながら、「個人消費の改善テンポは遅れ、企業収益に比して設備投資も弱い状況」にあります。

1行飛ばして、「足下の経済状況は全体として緩やかな回復基調にあるものの、一部に弱さもみられるところであり、引き続き機動的な経済財政運営を行っていくべきである」と認識しております。

4パラグラフ目ではありますが、「同時に、経済成長の隘路の根本には、少子高齢化という構造的な問題がある」、そして最後の行ではありますが、これに「真正面から取り組まなければならない」と考えております。

2ページ目の冒頭の「包摂と多様性がもたらす持続的な成長」の1つ目のパ

ラグラフィに、「それが一億総活躍社会である」ことを書いております。

「最重要課題への対応による好循環の強化」の3パラグラフ目でありますが、「そこで、一億総活躍社会の実現に向けて」、1行飛ばして、「第一の矢である強い経済の実現に向けた取組を通じて得られる成長の果実によって、第二・第三の矢である子育て支援、社会保障の基盤を強化する。これにより、子育てや介護の心配が解消されることで将来の見通しが明るくなり、消費の拡大が促される。また、子育てや介護と仕事が両立しやすくなることなどにより、様々な人材が参加することで、社会に多様性が生まれる。それが労働参加率の向上だけでなく、イノベーションを通じて生産性の向上を促し、経済の好循環を強化する」ことであります。

3ページ目でありますが、春に取りまとめる「『ニッポン一億総活躍プラン』に向けて検討すべき方向性」について記載しております。1つ目が「希望を生み出す強い経済」、2つ目が「夢をつむぐ子育て支援」、3つ目が「安心につながる社会保障」です。さらに別建てで、アベノミクスの新しい「三本の矢」は、それぞれに関係する意味で、「民間に期待される取組」を書いております。

5ページ目でありますが、「Ⅱ. 緊急に実施すべき対策」の2パラグラフ目に、「こうした観点から、引き続き強い経済実現に向けた対策を講じつつ、緊急に実施する対策では、『希望出生率1.8の実現』『介護離職ゼロ』という二つの目的達成に直結する政策に重点的に取り組む」こととしており、こういう視点に立って緊急に実施すべき対策を取りまとめております。

1つ目が「『GDP600兆円』の強い経済実現に向けた当面の緊急対策」です。

「投資促進・生産性革命の実現」、「最低賃金・賃金引上げを通じた消費の喚起」、「女性・若者・高齢者・障害者等の活躍促進」について、7ページ目の「ローカルアベノミクスの推進を通じた地域の付加価値創造力の強化」では、「『地方版総合戦略』に基づく、具体的な成果目標とPDCAサイクルを備えた地方における先駆的な取組を、人材面・情報面を含めて支援する」ことについて書いております。

2つ目が「『希望出生率1.8』に直結する緊急対策」です。希望どおりに結婚や出産のできない状況を改善していくため「若者の雇用安定・待遇改善」、「結婚、妊娠から子育てに至る各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援の充実」、8ページに「働き方改革の推進」、「多様な保育サービスの充実」、「三世代同居・近居がしやすい環境づくり」、「経済事情など様々な制約の克服」、9ページに「子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化」を盛り込んでおります。

「3. 『介護離職ゼロ』に直結する緊急対策」では、希望に反して介護のために離職せざるを得ない状況を改善していくため、「高齢者の利用ニーズに対

応した介護サービス基盤の確保」、10ページに、そのための「人材の育成・確保、生産性向上」、「相談機能の強化・支援体制の充実」、「介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備」、「健康寿命の延伸に向けた取組強化」、11ページに、「高齢者のための多様な就労機会の確保、経済的自立に向けた支援」について、緊急に対処すべき内容を盛り込んでおります。

以上が、今回取りまとめた対策の概略であります。今後は、この緊急対策を着実に実施していくため、補正予算・当初予算等でしっかり対応していくとともに、来年春を目途に「ニッポン一億総活躍プラン」を策定して、「一億総活躍社会」の実現を目指していきたいと考えております。いずれの施策を進めるに当たりまして、各自治体の協力がなくては先に進みません。引き続き、御協力をよろしくお願い申し上げます。

(牧島内閣府大臣政務官) 続きます。石破大臣から「地方創生及び地方分権改革について」、御発言をお願いします。

(石破内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣) 地方創生は、いよいよ計画段階から実行段階に入ります。多くの自治体に総合戦略を策定いただきました。一部を除きまして、来年の3月末日までに出そろうこととなります。それに基づきまして、「ヒト・チエ・カネ」の支援を続けていきたいと考えています。

それぞれの自治体が「あれをやって、これをやって」という段階から、「あれをやらせろ、これをやらせろ」に変わっていく、そういうものであると思っております。そのように変わっていかなければ、この国の在り方は変わりません。

3ページを御覧ください。第1回「地域しごと創生会議」を11月に東京、第2回を今月8日に北海道で開催いたしました。仕事がないと人は移らないことは確かに一つの事実であります。仕事を持った人が地方へ移る考え方もあるはずで、それを両方組み合わせる形でやっていきたいと思っております。

新たな仕事づくりに向けましては、繰り返しになりますが、「ヒト・チエ・カネ」の3つの側面から「目に見える地方創生」の実現に向けて支援をしてまいりたいと思っております。

「チエ」については、まさしくRESASであります。昨日、東大のキャンパスでRESASを使った地方創生の政策コンテストを行いました。テレビで報道もされましたので、御覧になられた方がおられるかもしれません。1位になりましたのは福島県の中学生の女性の方々でした。RESASを使って、どのようにしてこの地域の経済を循環させるか、どうしたらよそからヒト・モノ・カネが来るか、出ていかないかということを一般市民の方々にも考えていただくことは必要です。それぞれの自治体においてRESASを最大限に使って政策を作っていたいただきたいと思います。

「カネ」についてであります。5ページ、6ページを御覧ください。新型交付金については、制度設計を進めているところであります。補正予算については、地方創生の取組を進めている団体が、来年度予算が執行されるまでの間、その取組を加速化させるための交付金を要望しているところで、これから国会の審議を経たいと思っております。先駆的な取組を支援しますし、先駆でないところは、それに追いついていただかなければ、どうにも相成りません。

企業版ふるさと納税であります。7ページを御覧ください。市長の立場に立ってみるとこういう話なのだろうと考えております。市民からの要望があって、雇用創出と環境保全の両面から森林保全プロジェクトをやりたいが、お金がないような場合に、企業版ふるさと納税を使って寄附を募ることです。総合戦略の中に位置づけられていること、KPIは何であるかということも重要であります。税負担の軽減効果は2倍であり、下限は10万円からとし、少額寄附にも対応できるようにしたいと思っております。企業版ふるさと納税のパンフレットがありますと活用の仕方も広がりますし、企業の方々がそれならやってみようということにもなりますので、この制度の活用を十分に行えるように取り組んでいきたいと考えております。

9ページであります。政府関係機関の地方移転であります。地方へ移れば雇用が生まれることは確かにそうなのですが、国の機関でありますので、日本全体にとって、なぜプラスなのかということがあわせて必要であります。その点については、それぞれの自治体で真摯に考えていただいております。地方へ移ったほうが日本全体のためであること、特に研究機関等がそうですが、現場に近いほうが良い知恵が出ること、現場から遠いところでやるのが本当に良いのかについて、有識者の方々にも御議論をいただきたいと思っております。公平性・透明性が大事であり、どうしてそういうことになったのかということ国民にわかってもらう必要があります。恣意性を排除しなければなりません。研究機関・研修機関について、年内に対応方針をお示しいたします。中央省庁については論点整理を行いまして、年度内に基本方針を決定することを目指してまいりますので、よろしく願いいたします。

10ページであります。先週金曜日の11日に最終報告を取りまとめました、生涯活躍のまち（日本版CCRC）であります。まだ元気なうちから地方に移住する選択肢があってもいいのではないかと考えております。多くの自治体が行いたいとおっしゃっていただいているのですが、初登場の概念でありますので、これは一体どんなものなのか、事業主体はどんなものになるのか、その場合の運営はどのようになるのか、顧客はどのようなものであるべきか、その実現・普及に向けまして、必要な法制を含めた制度化等の検討を鋭意行っているところであります。都会の大団地が失敗しましたが、同じ年代を一度に入れま

すと、同じように年をとり、ニュータウンがやがてオールドタウンになり、ゴーストタウンになるようなことがあっては絶対になりません。年代構成をどのように設計するか等、政府側に支援チームを立ち上げて、CCRCは絶対に成功させたいと思っております。

最後に、11ページの分権についてであります。おかげさまで、分権改革は随分と進んでまいりました。12ページにありますように、昨年よりも対応できるものの割合は9.1ポイント増加し、7割を超えています。主な成果については、13ページから15ページまでに載せております。お世話になりました。ありがとうございました。

特にハローワークは、全国知事会等からの御要望に沿いまして、地方版ハローワークを創設するとともに、地方が国のハローワークを活用することで、職を求めておられる方も、働く人を求めている企業も、両方がWin-Winになるような形を作るべく、制度あるいは法案について、鋭意検討を進めているところであります。京都のジョブパークが一つのモデルケースと思っています。ユーザーフレンドリーになるためにはどうするのかということを一にやっているところです。

(牧島内閣府大臣政務官) それでは、意見交換を行います。御意見はございますか。山田全国知事会会長。

(山田全国知事会会長) 一億総活躍、特に少子化対策ですが、様々な提案をしていただいております。

資料4に書いていますが、今まで地方は少子化対策をやってきましたが、それだけではなかなか効果が出ないのが現実です。そのため、多子世帯への支援や子供の貧困対策など、総花的なものではなく、めりはりのある、国全体として目に見える形でメッセージが出るような対策をお願いしたいと思います。それにより、少子化対策を何とかするのだという決意を国民全体で分かち合えるようなものにしていきたいと思っております。

地方創生については、今回の補正予算でも本当に御苦労いただきましてありがとうございます。地方創生を加速化させるために、我々も更に奮闘していきたいと思っております。

政府関係機関の地方移転については、地方に移ったほうが良いというメリットを見るべきで、立地に費用がかかるというロスを前提にされてしまうと非常に厳しい点があることから、長期的な観点から見ていただきたいと思います。

ハローワークであります。ようやく動き始めたなという感じがしていません。問題なのは国のハローワークが持っているさまざまな認定の権限です。これがきちんと地方で対応できるようにしないと、地方のハローワークに行っ

た後に、さらに国のハローワークに行かなければならないという二度手間になってしまいます。京都のジョブパークは全部ワンストップでやっておりますので、そうしたものができるようによろしくお願い申し上げたいと思います。

(牧島内閣府大臣政務官) 他にいかがでしょうか。森全国市長会会長。

(森全国市長会会長) 一億総活躍関係であります。大変期待をしております。全国市長会として今年6月に「少子化対策・子育て支援に関する特別提言」を取りまとめ、今回の「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」におきまして「夢をつむぐ子育て支援」について基本的な考え方が決定されました。これは我々の特別提言と軌を一にするところがありまして、待機児童解消加速化プラン等、大いに期待をしておりますので進めていただきたいと思います。先ほども申し上げましたが、子供の医療費助成等の制度改善もお願いしたいと思います。

資料2の8ページに「保育士の人材確保を図るため、資格取得に向けた支援、保育補助者の雇用」とあるように「保育補助者」という言葉が入っています。若い保育士よりも、資格を持たないベテラン主婦の方がずっと役に立つ声が現場にあります。資格にこだわると弾力性を失う面があり、第一義的に市で、例えば特区を申請して、安全に責任を持つ形で進めたい気持ちがあります。御支援をよろしくお願いしたいと思います。

地方創生については、総合戦略を策定したことで市長の意識が非常に高まった面があり、市民から様々なアイデアを酌み上げて、新しい政策を作っていく一つのきっかけになっていると思います。そういう意味では、都道府県も大事なのですが、基礎自治体を大事にさせていただけますと、様々な意味で新しい政策、現場に即した政策が出ると思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

企業版ふるさと納税については、ある目的を持ってゆかりのある企業に行ってもらうことは非常に大きな力になるのではないかと思います。例えば、長岡市は山本五十六の出身地であります。8月15日にホノルルで、長岡市が花火を打ち上げました。その際に企業からも支援をいただいたところですが、こうした新しい動きを市町村で行う場合に大きな力になると思います。財源を埋めるのではなくて、新しいことに挑戦するためのふるさと納税として使っていきたいと思っております。大変期待をしております。

(牧島内閣府大臣政務官) 続きまして、藤原全国町村会会長。

(藤原全国町村会会長) 安倍総理が「地方創生なくして、一億総活躍社会の実現はない。」とおっしゃっておりますが、今、まさに、町村は地方創生の実施に向けて懸命に取り組んでおります。

加藤大臣が、緊急に実施すべき対策について、大変前向きなことを述べられました。また、「新・三本の矢」の経済政策、子育て支援、社会保障の充実も緊急にやるべきことが多くあります。特に子育て支援については、町村ではかねてから結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに係る環境整備に取り組んでおります。森市長会会長が言われたように、国民健康保険の減額調整措置を早く廃止していただき、最終的には国の責任において、子供の医療費の助成制度を創設していただければと思っています。「新・三本の矢」の一つの社会保障の充実には「介護離職ゼロ」を掲げておりますが、中山間地域は専門職不足でありまして、特に離島などは民間事業者が参入できない困難なところでもありますので、介護職員等の確保について、是非支援をお願いしたいと思っております。

町村の基幹産業である農林水産業については、農林水産物の輸出は極めて重要な施策であり、海外市場を開拓するために、情報発信、相談、支援体制の強化、財政支援が必要であります。加えまして、検疫や残留農薬等の基準の違いが輸出の障壁となっております。特に、清浄野菜の輸出では、この検疫や残留農薬の基準の違いが問題になります。是非、検疫や残留農薬等の基準の調和を図るための協議を推進していただきたいと思います。日本の安心、安全な野菜や農産物が海外でも自由に食べられるように強力に進めていただきたいと思います。

(牧島内閣府大臣政務官) その他、新たな論点での御発言はございますか。それでは、本木全国都道府県議会議長会会長。

(本木全国都道府県議会議長会会長) 5年後のオリンピックですが、観光客の増加と地域経済の好循環につながるものと地方は期待をしております。

11月28日に東京都議会、東京都主催の地方議員によるシンポジウムが開催され、全国各地で機運を醸成していこうと意見交換が行われました。国におかれましては、オリンピック・パラリンピックに向けまして、自治体への情報発信を充実していただきますとともに、地方が実施する基盤施設の整備や既存施設の更新・機能向上に対する財源措置、地域の特色ある産物の普及促進、地方における選手強化の取組や事前キャンプの誘致等の取組に対して支援していただきたいと思います。

(牧島内閣府大臣政務官) よろしいですか。御協力いただきまして、誠にありがとうございます。以上で、本日の協議事項についての議論を終了いたします。

それでは、本日の協議事項に関して、菅議長から御発言をお願いします。

(菅内閣官房長官) 本日は、大きく分けて2点について御議論をいただいたと思っております。

平成28年度予算編成並びに地方財政対策については、皆様からいただいた

意見をしっかりと受けとめて、対応してまいりたいと思います。

少子高齢化やそれに伴う過疎化は、既に地方で極めて深刻な問題であります。「一億総活躍社会」を実現するためには、この問題の最前線であります地方の取組が極めて重要であり、地方創生は最も緊急度の高い課題の一つであることから、引き続き皆様と連携をとりながら取り組んでまいりたいと思います。

地方分権についても、地域が自らの発想と創意工夫により問題を解決することができるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

今後ともこの「国と地方の協議の場」をしっかりと活用させていただきながら、地方に関わる重要政策については、国としても進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(牧島内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

本日の協議内容については、この後、私からマスコミへブリーフィングを行いたいと思います。また、後日、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会に提出するとともに、これを公表いたします。議事録についても、後日、公表いたします。

これもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。御協力、誠にありがとうございました。

(以上)